

第3次富士吉田市環境基本計画 | 概要版

令和6年3月 富士吉田市

計画の役割

本計画は、以下の3つの役割を担います。

①富士吉田市の環境の将来像について共通認識を示す

本市の環境の過去からの推移や現状、課題を明らかにすることにより、本市の環境の認識を深め、環境の将来像についての共通認識を持つためのものです。

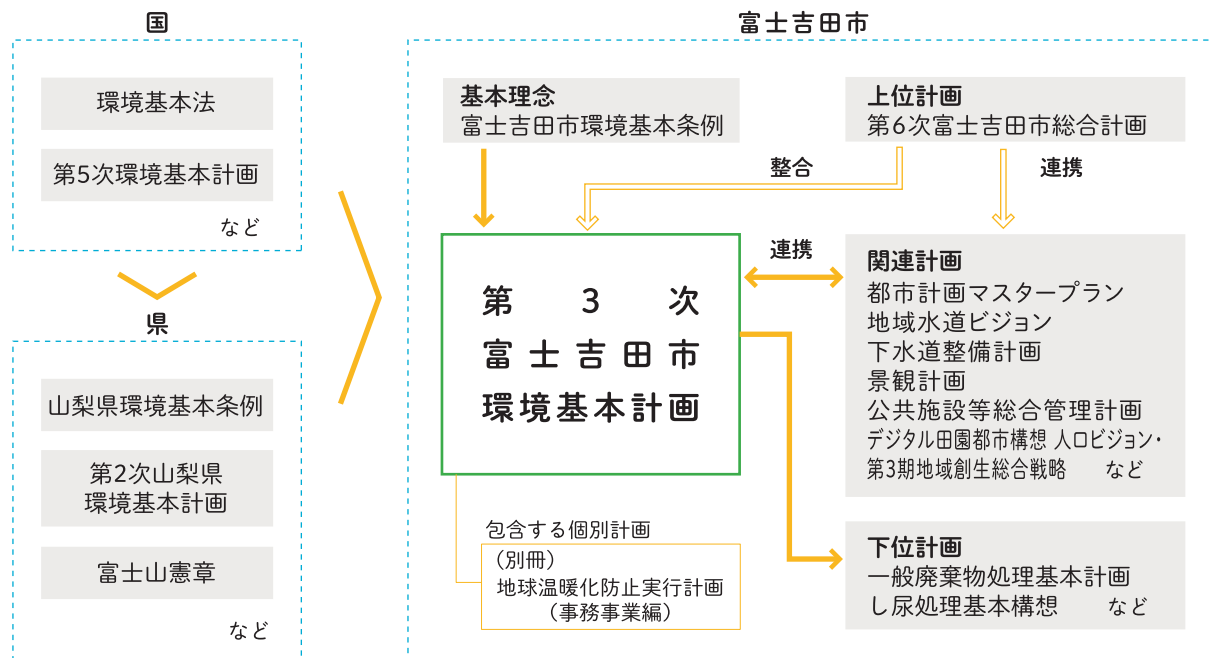
②施策の推進方向を示す

個々に実施されている環境関連施策を体系化し、総合的に推進するための方向性を示すとともに、推進体制等を明らかにするものです。

③市民、事業者、滞在者の参加と行動を促す指針となる

環境の保全及び創造の基本的な考え方を示し、市民、事業者、市及び滞在者が一体となって環境の保全及び創造に向けて取り組むための指針となるものです。

計画の位置づけ



基本理念

本計画は富士吉田市環境基本条例の基本理念の実現を目標とします。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、その環境を将来の世代へ継承していくように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われることにより、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として行われなければならない。

3 地球環境の保全は、すべての日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

計画の期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間

計画の対象

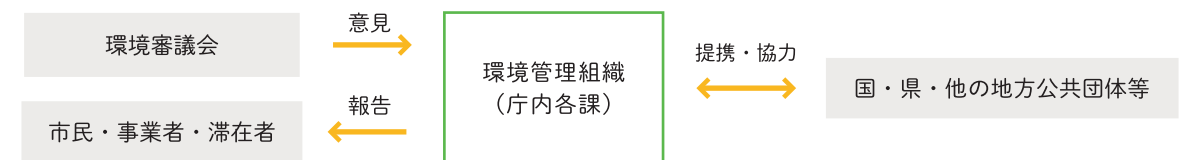
分野	環境要素
環境への社会的取り組み	環境教育の充実、環境保全活動の推進、環境情報の発信、美化活動等、協働・連携して取り組む環境
自然環境	富士山の自然や水、空気、土、動物、森林、植物等、生き物の生存基盤となる環境
地球環境	地球温暖化対策、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用、循環型社会システムの構築等、地球規模の環境
生活環境	大気、水質、騒音、悪臭、廃棄物、景観等、人の生活に密接な関係のある環境

計画の主体

主体	役割
市民	- 日常生活において、資源・エネルギーの有効利用、廃棄物の減量等の環境に配慮したくらしを実践すること。 - 環境保全に向けて、一人ひとりが、身近なところから自主的に取り組みを行っていくこと。 - 市が実践する環境の保全及び創造に関する施策に協力すること。
事業者	- 事業活動は、環境に大きな負荷を与える可能性が高い活動であることを認識し、経済活動の中に環境の視点を組み込み、自主的に取り組みを行うこと。 - 事業活動の中で、環境の保全のための行動を実践し、環境への影響の低減、環境監視の徹底、情報の提供に努めること。 - 市が実践する環境の保全及び創造に関する施策に協力すること。
市	- 環境の保全及び創造に関し、総合的かつ計画的に施策を策定し、これを実施すること。 - 自らの事務事業の執行に伴う環境への負荷の低減に率先して努め、市民、事業者及び滞在者との協働を図ること。
滞在者	市民の役割に準じて環境の保全及び創造に努めること。

計画の推進

計画の推進体制



PDCAサイクルによる計画の進行管理

計画の推進にあたり、上図の推進体制のもと、下記の進行管理を行います。

① 年次報告書の作成

② 計画(PPLAN)⇒実行(DO)⇒点検・評価(CHECK)⇒見直し(ACTION)のPDCAサイクルに基づく進行管理

第2次計画以降の社会的な変化

「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標(SDGs)」においてあらゆる主体が持続可能な社会づくりに向けて取り組むことが求められるように。

パリ協定の採択を受け、我が国としても2050年カーボンニュートラル、2030年温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指す目標。また、気候変動のさまざまな影響に対応する適応策も重要性を増す。

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動(=ネイチャーポジティブ)をとることが掲げられる。

海洋プラスチックごみ問題とプラスチック資源循環促進法の成立により、プラスチックを再生素材や再生可能資源に切り替える資源循環促進の方針が打ち出される。

ともに守り 未来につなごう美しい富士の里

望ましい環境像

基本目標

施策の基本方針



特に重点的に取り組む施策を新たに設定しました

重点施策1 ゼロカーボンシティ富士吉田の実現

- ・太陽光発電導入の推進
- ・省エネ診断とZEB/ZEH推進
- ・木質バイオマス設備の導入の推進
- ・次世代モビリティの活用

重点施策2 富士山や里山の自然環境の保全

- ・生物多様性の保全
- ・自然環境の保全と適正利用の推進
- ・不法投棄対策の推進
- ・ごみ減量・脱プラスチック